

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年5月7日

北信保健衛生施設組合長 池田 茂

1 工事の概要等

- (1) 工事名 令和元年度 豊田衛生センター解体撤去工事
- (2) 工事場所 中野市大字豊津 3913 番地ほか
- (3) 工事概要 豊田衛生センター解体撤去工事 一式
 - ・構造規模 処理及び管理棟 鉄筋コンクリート造2階建
(一部地下処理設備)
 - ・建物面積 2,858.52 m²
 - ・延床面積 3,796.91 m²
 - ・敷地面積 11,074.66 m²
 - ・処理能力 98 KL/日 (し尿 90 KL/日、浄化槽汚泥 8 KL/日)
 - ・処理方式 二段活性汚泥法処理方式 (低希釈法)
 - ・竣工 昭和62年10月竣工
- (4) 工事期間 北信保健衛生施設組合 (以下「組合」という。) 議会議決の日から令和2年3月31日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

組合し尿共同処理終了時の組織市町 (中野市、山ノ内町) (以下「組織市町」という。) で、平成31年度建設工事入札参加資格を有する2社又は3社が自主結成した特定建設工事共同企業体 (以下「特定JV」という。) のその構成員が次に掲げる条件を全て満たしており、かつ特定JVとして当該工事の施工能力があると組合長の確認を得た者。

なお、特定JVの出資比率は2社による結成の場合は1社30%以上、3社による結成の場合は1社20%以上であることとし、代表となる構成員の出資比率は構成員中最大となること。

(代表となる構成員の条件)

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 組織市町の平成31年度建設工事等入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 本公告の日から入札執行までの間において、組織市町の規程に基づく指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 組合し尿処理施設解体関係市町 (中野市、山ノ内町、長野市) (以下「関係市町」という。) 内に本社 (関係市町から市内又は町内本店認定扱いを受けている者を含む。) を有し、解体の総合評定値が786点以上あり、且つ特定建設業の許可を有していること。

- (5) 建設業法で定める監理技術者を専任で配置できること。
- (6) 労働安全衛生法で定める石綿作業主任者技能講習を受講した者を配置できること。
- (7) ダイオキシン類取扱い特別教育の講習会を受講した者を配置できること。
- (8) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者または第2種酸素欠乏危険作業主任者を配置できること。
- (9) 本件工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本面その他の面において密接な関連があると認められる建設業者でないこと。

(その他の構成員の条件)

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 組織市町の建設工事等入札参加資格者名簿の解体に登録され、且つ特定建設業の許可を有していること。
- (3) 本公告の日から入札執行までの間において、組織市町の規程に基づく指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 関係市町内に本社（関係市町から市内又は町内本店認定扱いを受けている者を含む。）を有すること。
- (5) 主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。
- (6) 本件工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本面その他の面において密接な関連があると認められる建設業者でないこと。

3 競争参加資格等の確認手続

- (1) 本工事の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書類」という。）を提出し、本工事に係る競争参加資格の確認を受けなければならない。

[特定JVの申請]

 - ア 特定建設工事共同企業体参加資格審査申請書（様式第1号）
 - イ 建設共同企業体協定書（様式第2号）

[本工事の入札参加資格の確認]

 - ウ 競争参加資格確認申請書（様式第3号）
 - エ 配置予定技術者報告書（様式第4号）
 - オ 誓約書（様式第5号）
 - カ 経営事項審査結果通知書（写し可）
 - キ 石綿作業主任者技能講習修了証（写し）
 - ク ダイオキシン類取扱い特別教育修了証（写し）
 - ケ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了証（写し）又は第2種酸素欠乏危険作業主任者技能講習修了証（写し）
- (2) 申請書類は、次の場所で配布します。なお、組合公式ホームページからダウンロードすることもできます。（<http://hokushin-eisei.jp>）

豊田衛生センター（中野市大字豊津3913番地）
- (3) 申請書類の受付は、次のとおり行います。

- ア 受付日時 令和元年5月7日(火)から令和元年5月23日(木)まで
午前9時から午後5時まで(土曜日及び日曜日を除く。)
- イ 提出先 中野市大字豊津3913番地 豊田衛生センター
- ウ 提出方法 3(1)に掲げる順に左綴じした書類を1部持参すること。

4 資格確認結果の通知

入札参加資格の確認結果通知は、令和元年5月27日(月)に申請者へ発送します。

5 一般競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、組合長に対してその理由の説明を求め
ることができます。
- (2) (1)の説明を求める場合には、書面(様式自由)により次のとおり受け付けます。
- ア 期 日 令和元年5月29日(水)午後5時まで
- イ 場 所 中野市大字豊津3913番地 豊田衛生センター
- ウ 方 法 持参によること。
- (3) 組合長は、令和元年5月30日(木)までに説明を求めた者に対し書面により回答し
ます。

6 設計図書の閲覧及び貸出

(1) 設計図書の閲覧

本業務に係る設計図書を次のとおり閲覧に供する。なお、組合公式ホームページ
(<http://hokushin-eisei.jp>)からダウンロードすることもできます。

- ア 閲覧場所 中野市大字豊津3913番地 豊田衛生センター
- イ 閲覧期間 令和元年5月7日(火)から令和元年6月5日(水)まで
(土曜日及び日曜日及び祝日(以下「休日等」という。)を除く。)
- ウ 閲覧時間 午前9時から午後5時まで

(2) 設計図書の貸出

入札参加希望者又は入札参加資格者(以下「入札参加資格者等」という。)は、本
業務の見積の要に供する場合に限り、本業務に係る設計図書の貸出を受けることがで
きます。

なお、設計図書の貸出は、設計図書の部数に限りがあるため、先着順とし貸出日の
翌日までに返却してください。

- ア 貸出場所 中野市大字豊津3913番地 豊田衛生センター
- イ 貸出期間 令和元年5月7日(火)から令和元年6月5日(水)まで
(休日等を除く。)
- ウ 貸出時間 午前9時から午後5時まで

7 設計図書に対する質疑の受付

入札参加資格者等は、設計図書について質疑がある場合は、質疑書(様式任意)を提出す

ることができます。

- ア 受付日時 令和元年5月16日(木) 午前9時から午後5時まで
- イ 受付場所 中野市大字豊津3913番地 豊田衛生センター

8 設計図書への質疑に対する回答

質疑書の提出があった場合は、令和元年5月20日(月)に当該質疑書の提出者に回答書を送付するとともに、組合公式ホームページに掲載します。

9 入札

- (1) 日時 令和元年6月5日(水) 午後1時30分
- (2) 場所 中野市大字豊津2508番地 中野市豊田支所 大会議室
- (3) 工事費内訳書
入札書に併せて、入札価格に対応した工事費内訳書を提出すること。
- (4) 開札 入札終了後、直ちに行う。

10 最低制限価格の設定 無

11 入札保証金

- (1) 入札参加者は、見積もった契約希望金額(入札書に記載する金額(見積もった金額の108分の100に相当する金額)ではないので注意すること。)の100分の5(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)の入札保証金を納付しなければならない。

ただし、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、免除するものとする。

- ア 入札参加者が保険会社との間で組合を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- イ 入札参加者が過去2年間に、組合、国(公社、公団を含む。)又は他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- ウ ア又はイに掲げるもののほか、イに準ずるものであって、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

- (2) 入札保証金の納付を免除された者が落札した場合において、当該落札者が契約を締結しないときは、納めさせないこととした金額に相当する金額を納付しなければならない。

12 入札の執行等

- (1) 入札は、本人又は代理人が出席して行うものとし、また、書留郵便で入札書を差し出すこともできるが、この場合においては、封筒の表面に「令和元年度豊田衛生センター解体撤去工事 入札書」と明記することとし、6月4日(火)午後5時までに到達しないものは無効とする。
- (2) 入札日において、本公告に示した一般競争に参加する者に必要な資格を満たしている者

以外の者の入札は認めない。

- (3) この公告に示す入札日時に遅刻した者は、入札参加を認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 一度提出した入札書を書換え、引換え又は撤回することはできない。
- (6) 入札回数は、2 回までとする。
- (7) 落札とすべき同額の入札をした者が 2 人以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじ引きを辞退することはできない。
- (8) 本一般競争入札に参加する資格があると確認された者は、入札執行の完了に至るまでは、(7)のくじ引きの場合を除き、いつでも入札を辞退することができる。

13 落札決定方法

予定価格（消費税及び地方消費税を除く。以下同じ。）の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を契約の相手方とする。ただし、当該最低申込価格が、中野市が定める「低入札価格調査制度実施要領」に規定する調査基準価格を下回る場合は、同要領に基づく調査の結果、組合長が、当該最低申込価格によっては、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内をもって申込みをした他の者のうち最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。

14 公告文の配布、契約書（案）及び入札心得の閲覧

組合長は、本入札公告文を組合事務局において配布する。

また、組合長は、契約書（案）及び入札心得を組合事務局において閲覧に供する。

15 契約の時期

本契約については、組合議会の議決に付さなければならないので、本工事の落札決定後、解体工事請負仮契約を締結し、組合議会の議決後に本契約を締結する。

16 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の金銭的保証を求める。

17 前払金の適用

契約金額の 4 割の範囲内で前金払を受けることができる。

18 部分払金の適用

中野市財務規則を例とする北信保健衛生施設組合財務規則第 136 条の規定による回数

範囲内で部分払いを受けることができる。

19 債務負担行為の有無 無

20 火災保険付保の要否 否

21 その他

- (1) 入札参加者は、特に契約期間について承知のうえ、申請すること。
- (2) 入札参加者は、入札心得を遵守しなければならない。
- (3) 入札参加者は、契約書（案）を十分了知すること。
- (4) 入札参加者は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和 22 年法律第 54 号）等関係法令等に違反する行為を行ってはならない。
- (5) 入札を辞退する場合は、あらかじめ入札辞退届を書面にて提出すること。
- (6) 落札者は、契約の際に 3(1)エに記載した配置予定技術者を変更することはできない。

[問い合わせ先]

公告の内容：北信保健衛生施設組合 事務局

電話 0269-38-5060

工事の内容：北信保健衛生施設組合 豊田衛生センター

電話 0269-38-3123